平成３０年（フ）第１８９号
大阪市阿倍野区阪南町５丁目９番５号　六白第二ビル
債務者　野村　　宏
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　将晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１０号
高知市大津甲2001番地14
債務者　隅田　祐恵
1　決定年月日時　平成30年２月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皿田　幸憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
高知地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第１５号
高知市朝倉丙2105番地13
債務者　森岡　総司
1　決定年月日時　平成30年２月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長山　育男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午前９時45分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
高知地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第８７号
横浜市神奈川区羽沢町1200番地の64
債務者　笠原　昭宏
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下田　麻衣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２５３号
大阪府東大阪市三ノ瀬３丁目１番７号
債務者　仲井　宏文
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹野　皓平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４７０号
静岡県駿東郡長泉町東野352番地の25
債務者　藤田　健次
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　亮子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成３０年（フ）第２号
岐阜県高山市花岡町１丁目17番地　ＡＲＣビル401
債務者　辻井　一江
1　決定年月日時　平成30年２月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　打保　敏典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成３０年（フ）第１２９号
横浜市磯子区中原３丁目３番20号　メゾン河原204号
債務者　伊藤　清貴
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　義人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４００号
宮崎県児湯郡木城町大字高城2610番地
債務者　黒木　美月
1　決定年月日時　平成30年２月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　央国
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月26日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第４０４号
宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋2825番地　恵比寿ガーデンⅡ201、前住所宮崎市田野町甲2871番地10　メゾンソガ六番館104号
債務者　本田　三華（旧姓外山）
1　決定年月日時　平成30年２月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯野　健介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月26日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第２５１号
三重県員弁郡東員町城山１丁目55番１
債務者　伊藤　　敬
1　決定年月日時　平成30年２月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦葉　　甫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月27日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成３０年（フ）第３０号
さいたま市西区大字指扇1777番地５　メゾンミユキＢ102
債務者　丸山　路江
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第２５７号
大阪市住之江区平林南２丁目６番54―1102号、前住所大阪市西成区梅南１丁目２番26号216号
債務者　福山　市郎
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　郁子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第４０号
堺市美原区太井437番地
債務者　田口　安孝
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺井　昭仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第４１号
堺市美原区太井437番地
債務者　田口　芳子
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺井　昭仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第１２号
長崎県長崎市大橋町８番５―503号、旧住所長崎県長崎市御船蔵町９番24号
債務者　松尾　由佳
1　決定年月日時　平成30年２月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　竜之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第１４号
名古屋市昭和区丸屋町４丁目19番地の７
債務者　鈴川　早苗
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　愛喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部